

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 5 年 9 月 1 9 日

○出席委員（11名）

委員長 山本 哲也
委員 中村 浩二
委員 南川 則之
委員 戸上 健
委員 坂倉 広子
委員 世古 安秀

議長 河村 孝

副委員長 世古 雅人
委員 瀬崎 伸一
委員 濱口 正久
委員 木下 順一
委員 尾崎 幹

○欠席委員（1名）

委員 山本 欽久

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午後 3時14分 再開)

○山本哲也委員長 皆さん、予算決算常任委員会に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

山本欽久委員から欠席の報告がありましたのでご承知おきください。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は、事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、「みんなの鳥羽の日条例」の制定についてを議題といたします。

詳細については事務局より説明します。

事務局次長お願いします。

○平山次長兼議事総務係長 事務局、平山です。よろしくお願いします。

このみんなの鳥羽の日条例につきまして、ちょっと紹介のほうとか、説明のほうさせていただきます。

先日、このみんなの鳥羽の日条例につきまして、パブリックコメントのほう、実施のほうさせていただきました。締切りまでに出てきた意見なんですけれども、結果としましては、有効な回答はありませんでした。ですので、パブリックコメントとしては意見なしという形になるんですが、ただ、ちょっと有効ではないんですが、1件、意見のほういただいていたので、事前に皆さんのほうにメールのほうで送らせていただいております。またそちらのほうには、ちょっとご覧おきいただきたいんですけれども、基本的には、パブリックコメントについての意見はなかったということで、当初の予定どおり、9月25日に発議という形になっていこうかと思えます。

ですので、今後、本日お認めいただければ、この案のままで発議という形でさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○山本哲也委員長 よろしいですか、はい。事務局の説明は終わりました。

今回のパブリックコメントにおいては、事務局から説明のあったとおり意見がなかったため、予定どおり原案での発議としたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山本哲也委員長 異議なしと認めます。

それでは、当初の予定どおり、9月25日の本会議において、みんなの鳥羽の日条例を発議といたします。

次に、協議事項2、今後の協議事項についてでございます。

8月7日の委員会においてお願いしておりましたが、事務局から提示のあった協議事項のほか、委員の皆様より協議事項としたい議題がありましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 資料をドライブのほうに入れてあります。事務局提案のものと議会改革推進特別委員会調査事項と書かれたものと二つありまして、積み残しというか、これまでの議題というか調査事項として挙げてあるもの、それと、事務局提案のものと二つありますので、それ以外で、皆様のほうからこういったこと取り組んでいったほうがいいんじゃないかというようなものがありましたら、今、ご発言のほうをお願いしたいと思います。

います。

○平山次長兼議事総務係長 委員長、補足をお願いします。

○山本哲也委員長 事務局お願いします。

○平山次長兼議事総務係長 すみません、度々事務局です。

今回の議題につきまして、世古雅人委員より一般質問についての提案のほう出ておまして、ちょっとここで、口頭になります。説明のほうさせていただきます。

一般質問について、1年間、年4回、一般質問の機会があるかなんですが、1人2回ぐらいは提案をするように決めてはどうかというご意見のほういただいています。

以上です。何かこれについて補足とかありますか。

○山本哲也委員長 世古委員どうぞ。

○世古雅人委員 これは決して強制でこういうことをせないかんということは、私はないと思います。ですけれども、やはり議員として、執行部、そして、市民からの声を届ける場というのが一般質問の場かなというふうに思いますので、2回言いましたけれども、2回ぐらいはどうなんかなと思うんでちょっと言わせてもらいましたけれども、初めての新人議員については、やはりいきなり質問するというのは難しいのかなと思うんですけれども、そういうところで、そこは縛りはなしでもいいという考えはあるんですけれども、そういうところで皆さんどうでしょうかというような意見です。

すみません、出しゃばってあれですけれども。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

そのほか、取り上げたい調査事項ございましたらよろしくをお願いします。

今、取りあえずさっき出た意見がどうかということよりもまず、どういったことに取り組んでいきたいかということも挙げていただきたいなというふうに思います。

○尾崎 幹委員 違うことでいいのか。

○山本哲也委員長 はい、どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は今、委員長させてもらってるけれども、これ、2年するのはもう大変です。1年置きにやっぱりみんなが同じだけ責任を持ってやっていかないかんという考え方になれば、やっぱり1年置きに、よそ、全部そう、ほとんどが。そうすることによって、委員長もしくは副委員長してもらうことによって、どういう流れも早く分かっていたらいいし、そういう流れに変えたらいいかなと思っています。

以上。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

常任委員会の委員長を、役職を1年置きでということですね。

○尾崎 幹委員 そうです。各委員会、2年しようが、4年とかあるみたいやけれども、やっぱり1年が一番いいんじゃないかなと思っています。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

(「この載っ取るのもいいの」の声あり)

○山本哲也委員長 載つとるもの以外で取りあえず。出そろって今年度、じゃ、どういうふうなことを調査していこうかというところを決めたいなというふうに思いますので、まず、ここ挙げていないもの以外で、何かこういったものを取り組んでいくべきじゃないかとか、こういうところを変えてかないかんの違うかというようところが、この委員会で検討する内容がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

戸上さんよろしいでしょうか。

○戸上 健委員 先ほどの決算委員会の審議という中でも言うたんですけども、ここの調査事項の中にもありますように、僕は事前に執行部からの説明を一旦受けて、事前審査にならないセオリーという制度は守らなければなりませんけれども、そして自分なりにかみ砕いて、決算の本番に臨むということがあってもいいんじゃないか、予算もそうなんですけれども、そういうのにして、もう今は執行部がその場で説明して、事前に議案書は、決算書や予算書は届くけれども、その場で説明して、その場でもうすぐに審査ということになりますもので、事前に説明をしたほうがいい、一定時間を置いて、2日、3日置いてしたほうがいいというふうに思います。

それから、これはバランスシートということを行いましたけれども、ちょっと今、行政の所管事務調査、2班でもんでいますもので、まだ結論が出ていませんもので、結論出てからというふうになるというふうに思います。

以上です。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

挙げていただきましたけれども、それ、挙がっているやつということでもんね。それ以外でのご意見がありましたら、すみません、急に当てましたもので申し訳ないですけれども、何かありませんか。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 ないようでしたら、今、挙がったやつの中から今年度、どういった調査をしていくか、今年度というか今期ですね。で、決めていきたいなと思いますけれども、ほかにないでしょうか、よろしいですか、ないですか、大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

では、事前に配らせてもらってある資料プラス一般質問の回数を、共通の認識を持つというようなところなのかなというところと、委員長の任期についてというところを挙げていただきました。戸上さんのは決算審査の分離ということなんで、挙げてある内容でいいかなというふうに思いますので、そういったところを挙げていただきましたので、その中から決めていきたいなというふうに思います。

何かこれをやっていこうやないかというようなご意見ありましたらお願いします。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 私、以前から言うところ議会だよりモニター制度言うのかな、だよりがなかってもよろしいんですけども、市民参加の場づくりいうんで、ミライトークもやってはいただいておりますけれども、より一層市民の方に、議会に関心を持ってもらったりするのに、そういう制度を導入していったらどうかなと思います。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

モニター制度をやったらどうかというところです。12番の項目のところですよ。

そのほか、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 どうでしょうか、皆さん、長い予算委員会でお疲れのところではあるかなとは思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 その9番のところって、先ほどのことに絡むかなと思うんですよ。委員会強化に向けた調査研究というのは月1回程度任意開催というのがありますけれども、先ほどの予算決算常任委員会の在り方とかも含めて、そういうのもありなんかなというの、それ見とってちょっと思ったんですけども。

○山本哲也委員長 9番を取り上げて行って調査研究すべきやと。

○濱口正久委員 どういうふうな形にしたらいいか、ちょっと分からんけれども。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

いろいろ多分、これ出ると項目で、短期的に解決できそうやなとかというのと、長期的にいろいろと考えていかないかんの違うかとかあるかとは思いますが、取りあえずその辺ちょっと無視していただいて、ぜひともこの委員会で調査をしていきたいというものを挙げていただきたいなというふうに思いますので、本当忌憚なきご意見をちょっと出していただきたいなというふうに思います。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 ごいませんか。

どうぞ。

○世古雅人委員 私、ちょっと提案的なというか、これ挙げさせてもらいましたけれども、調査的な事項ではないかなとは思いますが、これはでもないかなと思うんですけども、これ、我々議員がそういう思いというか、そういうものが必要なというだけのあれかなと思います。すみませんけれども。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

○世古雅人委員 調査もすることないから、調査事項に当てはまるようなものちゃうかなと。

○山本哲也委員長 一応皆さんにこの8月、さっき冒頭申し上げたとおり、8月7日のときやったと思うんですけども、お願いして、考えてきてくださいということでお願いをさせていただいております。ぜひ、約1か月以上たっておりますので、十分考えてきてくださったんやと思うので、ぜひとも何らかしらの発言をお願いしたいなというふうに思うんですけども、ご意見あります方よろしく願いいたします。

○河村 孝議長 委員長、私もいいんですか。

○山本哲也委員長 発言を許可します。

議長。

○河村 孝議長 発言の許可、ありがとうございます。

先ほど、副議長おっしゃった9番の件は、もともと委員会強化に向けた調査研究月1回というのは、前回のときからも申合せ事項ではあったはずなんです。委員会の活発化というところの流れがあって、もう辞めら

れましたけれども、浜口一利議員が行政常任委員長を引き受けていただいたときの最初に、所管事務調査をし
っかりやっというところで、議会改革と並べて、結構タイトなスケジュールで所管事務調査を始め
た。その流れが今現在に至っているというところがスタートだったと思うんですね。

なんで、この委員会の調査研究月1回やるやらないじゃなくて、委員会の活発化という意味では、今、その
方向に進んでいるのではないのかなと思うんで、この9番はもうほぼほぼ、そこに向かって進んでいるという
解釈でいいのではないのかなというふうに思います。

私はあんまり個人的意見を言ったら駄目なんですけれども、あえて言わせていただくんであれば、木下委員
おっしゃったようなところで、議会サポーターと議会モニター制度のハイブリッド型というんですか、鳥羽バ
ージョンみたいなものを1度この議会改革で小委員会つくっていただいて、実現するかしないかも含めて、前
向きな方向で検討していただくような、もんでいただくような小委員会をぜひ立ち上げていただいて、私の任
期のうちに何とか形が整わないかなというふうに思うんで、ぜひ、皆さんにご議論を深めていただければな
と思うんですけれども、いかがでしょうか。

○山本哲也委員長 議長、ありがとうございます。

なので、12番とプラス9番合わせて、そんな感じかなというところです。

(「7番」の声あり)

○山本哲也委員長 7番、すみません。

9番は先ほどのあれですね、7番と12番合わせた形、先ほど木下委員からもありましたけれども、市民参
画、議会に対する市民参画をどのように確保するかというところの議論になるかなというふうに思います。

ありがとうございました。

そのほか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 木下委員も言われたように、モニター制度というよりも、私はやっぱり有識者、議会に対して
の意見をいろいろ指導していただく、モニターというのは市民からの代表集めてやるというふうな制度ですけ
れども、私はそれにプラス、以前、皇學館大学の先生とかも来ていただいたり、議会のいろんなことを教えて
いただくというふうなところをしていただいたら、これを充実させていただいたらどうかというふうに思い
ます。

(「サポーター」の声あり)

○世古安秀委員 サポーター、そうです。サポーターです。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

前委員長であります坂倉さんいかがでしょうか。

発言、マイクを通してお願いします。

○坂倉広子委員 大変、子ども議会というんですか、以前はご協力いただいて、加茂小学校の子どもさんたちに来
ていただいて、その前から、議会改革で濱口副議長とか山本委員長とか、子供さん来ていただいて、何か開放
日にしてやったときがありますよね。そういう子ども議会というのか、よその議会改革のところでは子ども議

会を提案しているところというのものもあるんですけども、子供だけじゃなくてもいいんですけども、外から見ていただいたところをやっぱり継続してやっていくというのが大切、必要じゃないかなと私は思うんですけども。

○山本哲也委員長 というと、取り上げるべき事項としては何番とかというのって分かりますか、何か。今、新たに挙げてもらうのと違って、挙がってるやつからどれにしましょうという話やったんで、新たにすべきやったら先に言っておいていただきたかったなというところがあります。

○坂倉広子委員 シチズンシップ……。

○山本哲也委員長 シチズンシップの教育のところになりますか、8番。

○坂倉広子委員 今度また来ていただくんですね、答志小の。

(「あれは議場見にくるだけです。議会だけじゃないです」の声あり)

○山本哲也委員長 議会主導じゃないということです。

○坂倉広子委員 そうなんですな。

○山本哲也委員長 社会見学の一部。

○坂倉広子委員 社会見学の一環ですね、そうなんだ。

○尾崎 幹委員 ちょっと、委員長いいですか。

○山本哲也委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど、予算委員会でも言うたように、職員さんの時間まで気にするような議会になっています。その中で今出とるようなんは結局、職員さんに負担のいかへんような議会改革に持っていかないとことは、議員一人一人のスキルをもうちょっと上げやないかんのじゃないかなというのは、ただ、誰かさっき言うたように、やっぱり1年生と、議長が言っとったんや、1年生と長老と同じ枠ではちょっと難しいというのは、もうそれは当たり前のことやと思うんですけども、いろいろな取組、新しい議会にしたいというのは皆さん、僕もそう思っとるんやけれども、それが結局、職員さんの負担になっとったんでは、何の、自分らの勝手のいい改革であって、それで、皆よう言う執行部と両輪のように動いていこうじゃないかという言葉があるんならば、やっぱり職員さんに今の数字と、仕事量と、この4年間はコロナで大分仕事量減っとったと思うんです。減つとると言うたら怒られるか分からんけれども、これ、本当に動き出して、僕らも動き出して、市長がもうちょっといろいろな施策を実行してきた場合、職員さんもっと大変になると思うんです。その中で、労働時間も限られて、休みも取ってへんやないかとか議会からは言われるし。

所管事務調査でも、各三つの委員会があったときは、議会は仕方ないですね、あと出てかないかんと言うてくると視察ぐらいやったと思うんです。それ以外は議会の委員会でやっつとったと思うんやけれども、所管事務調査になってからやたらやっぱり職員さんにお伺いせないかん、また、職員さんに聞いて物事を進めとるような流れは、これはやっぱり議会としては改革か分からんけれども、その改革の一部を職員が負担しとったんでは改革にならへんよねと僕はそう思っとるもので、そこら辺もちょっと加味しながらやっぱり考えていかないかん一つなんかなと。

どこかで職員さんに頼まないかんなど、先ほど申し訳ないけれども、子供の何々というのを本当に議会しようと思ったら、事務局一つ事業が増えることであって、それに対して、余裕があるんなら僕はええと思います

よ。それこそ職員さんに聞いて、これ子ども議会、どこどこ小学校がする言うとするけれども、あしたはどこどこやて、手を挙げて、あんたのところは受けるけれども、あんたのところ受けませんという話にはならへんと思うんさな。

そうなったとき、本当に大丈夫かなということをちょっと危惧するような流れじゃないかなと思つとるんやけれども、それは僕だけか分からんけれども、職員さんにやっぱり、改革する限りは職員さんを当てにしない。職員さんに何も、ゼロというわけにはいかんと思うけれども、やっぱり自分らでやっぱりしていくということを前提の議会改革に持って行ってほしいなと思っています。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

そういった目線を入れながらという必要もあるのかなというふうには思いますけれども、手法のところに関しては取り組むと決めてからでもいいのかなというふうにも思います。なるべく負担がかからんような進め方ですとか、取り入れ方とか、さっき尾崎委員も言ってくれましたけれども、なるべく議員自ら考え、動くというようなところをベースにしながらでいいのかなと……。

○尾崎 幹委員 ちょっといいですか。

○山本哲也委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 うち、通年議会ですよ、毎日出てもいいんですもん。

○山本哲也委員長 そうです。

○尾崎 幹委員 そう決めてしまつとるんやで。いやいや、さっきの予算委員会やけど5日にしましよとか、6日にしましよ、そんな関係ない、1か月しとつてもいいんやもん。それをみんなで合意しとるわけでしょう。ほんだらやっぱり執行部さんの仕事があるよって、それを見計らった計画を立ててやっていくべきじゃないかなと思っています。うちは通年議会になつとるんですから。

それがいかんのやつたらもう一遍元に戻して、ちゃんと日程どおり動くとか、予定を組んでやつとるだけですよね、うちは通年議会ですから。そういう予定外れても全然問題ないような議会にはなつとると思いますので、そこら辺はやっぱり議員さんみんな合意して、物事進めとるんやで、1か月であろうが、うちの規模やつたらやっぱりあれぐらいですよね。もっと大きな規模やつたらもっと長いことやつとるわけですから。

そこら辺はやっぱりちょっと考えていかないかんところかなと僕は思っています。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

何かほかにご発言、ご意見がございます方、いらっしやいませんか。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 ないようでしたら、ちょっと一旦議事整理のために5分間ほど休憩をいただきたいというふうにありますけれども、よろしいでしょうか。

5分間、一旦休憩とさせていただきます。

(午後 3時38分 休憩)

(午後 3時47分 再開)

○山本哲也委員長 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

今、皆さんにご議論いただいているのは、今後取り組んでいきたいものということでご認識ください。
ご意見ある方よろしくお願ひいたします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 議会サポーター制度と、先ほど挙がっていた議会モニター制度のお声が上がっていたと思うんですけども、一度視察に行ったと思うんです。岩倉市でしたか。その中でやっぱり次につなげていくということはとても大事なことだと思いますので、優先順位からいくとそこをやっぱり議論していくというのは、取り上げていったほうがいいのかと思いました。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

そのほかご意見ございませんでしょうか。

南川委員。

○南川則之委員 今、事務局で挙げてもらっとる19番の議員定数の問題というのは、この期で一度議論してかないかんと思います。時期についてはまだあれですけども。

○山本哲也委員長 13番ですね。

○南川則之委員 それと、もう一点よろしいですか。

○山本哲也委員長 はい。

○南川則之委員 21番です。政務活動費の……。

○山本哲也委員長 多分、今、ドライブに新しい資料が入っているんですよ。それ多分番号が削られているんで。

○南川則之委員 古い。

(「13番」の声あり)

○南川則之委員 マニュアルというんじゃなくて、政務活動費自体の今、活動費用というのは決められていますけれども、その辺がそれで見合っとなのかどうかとか、そういった本当の活動費というのはどうなんかというところの議論をぜひしてほしいなと思って。

他市の事例とか、今、皆さんが活動して、今の費用で活動できるとか、マニュアルは見直してもらったんですけども、そういったところの議論もぜひしていただければと思います。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

そやで、定数の話は要るよねというのと、活動費の見直しのところですね。

ありがとうございます。

そのほか、ご意見。

(発言する者なし)

○山本哲也委員長 なさそうなので、今挙げていただいた、今次長が書いていただいたやつ取り上げていこうかというところの中から、優先的にしてかなあかんものを決めたらいいでしょうか。そうさせてもらいましょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 そのこれから検討したいものって、その下のところの欄ということですよ。

○山本哲也委員長 はい、そうです。

○濱口正久委員 上のところは新たに意見が出て、こちらに行くということ。

○山本哲也委員長 そうなんです。こっちに入っていくということなんで。

○濱口正久委員 分かりました。

○山本哲也委員長 優先順位をどう決めようかな。

戸上委員。

○戸上 健委員 この12のモニターなんですけれども、先ほど市民の公募と専門家というご意見もありましたけれども、どういうイメージなんかな。市民に公募して、公募したモニターさんが本会議の一般質問を傍聴してもらって意見をもらうとか、委員会に来ていただいてその意見をもらうというような形なんですか。

専門家の場合は廣瀬克哉先生に一遍来てもらったこともありますし、それから、この間土山先生に質問の仕方というので研修受けたこともありますけれども、議会自身はそんなに僕らは、あれで役立つとるかという、土山先生の講義を受けて質問者が急増したかというところでもないんで、そのモニターの役割というのをちょっと明確にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。

僕は思いますけれども、職員の幹部職員と、それから若手職員らが、議会と議員に対してどういうふうに思っとなのか、どういう見方をしとなのかと、それも一遍率直なお声を、なかなか言いづらい面もあるかも分からんけれども、聞いてみてはどうかというふうに思うんです。

なんで僕はそういうことを言うかという、僕ら2班で、所管事務調査で、総務課長や総務課の職員と、今職員の状況どうかということ聞いたんですけれども、僕の想像以上に過酷な状況になると、もう精いっぱいですということを言っていましたわ。ある課の場合は産休で1人休んで、ワクチンに1人派遣して、そして病欠で1人休んで3人欠いとると。あと残る者でもう精いっぱい悲鳴上げるぐらいの仕事しとるというようなこと言っていましたわ。僕らはそういうことを理解した上で、やっぱり議案審査や予算決算に臨まないかんのと違うかと、僕は反省したんです。

そやもんで、それと課長が退任するときに、予算委員会で最後の挨拶聞きますわね。僕、印象に残るとるのは、以前の上村企画財政課長が議会に出す要望として、もう最後の要望やと思うんやけれども、議員さんはそれぞれが専門分野を持ってほしいと、福祉のエキスパートはもう何々議員、地域共生のエキスパートは何々議員、人口減少のエキスパートは山本委員とかさ、そういうふうになってほしいということを最後に言われて、僕はちょっと胸にきたというか、ぐさりときた思いがしたんです。

それはもう退任のときの挨拶と違って、このモニターで日頃から議員や議会に対して、課長や幹部の人ら、若手職員もそうなんやけれども、どう思うように思っとな、もっとどう思うふうになってほしいと思っとなのかと、それを僕らが聞くということも議会改革の、僕は一つやないかなというふうには思ったんですわ。果たしてそれだけ勇気のある議員がおるかどうかというたら疑問やけれども。

モニターということを考える場合に、どういう範囲と、それからやり方というのかというのはちょっと僕もイメージが湧かんもんで、そういう質問をしました。

以上です。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

木下委員。

○木下順一委員 今、戸上さんが言われたそのイメージですけれども、それらは今からまた、それをやるというのであれば考えていけばいいとは思いますが、今、戸上さんが、職員がどう思っとるかなと言われたのを市民に置き換えたら、市民は議会をどう思っとるのかなというようなこともモニターの対象にもできるかと思えますし、私、議長させていただいているときに、先ほど土山さんには来ていただいたけれども、長野県の飯綱町で議長をされとった寺島さんという方が、もう議員は辞められていますけれども、その方が議会だよりモニター制度とか、サポーター制度なんかをいち早く、もう十何年も前に取り入れていますわ。

それで、町民の意見を吸い上げて、我々も当然聞きに行つて吸い上げてはあるんですけれども、なかなか言いにくい部分もあつてそういうふうにして、町民の意見も聞きながら。今、サポーターのほうはそれも市民でやっています、そういうサポーターを経験された方が次の市議会議員の選挙に立候補してきたり、されていますわ。

そういう方を呼んで、お話を聞かせてもらおうとしたりとつたんですけれども、このコロナ禍でもう何回もアクションを起こしたんですけれども、うまく日程が合わずに今日に至っている状況なんですけれども。

いろいろやれとるんは各市町、方法とか、そんなのも違つたりするんですけれども、やっぱり議員定数もこれだけ少なくなつてきた中で、市民の意見も取り入れながら、よりよい議会運営であるとか、そういうのが執行部へもまた提案していければいいかなというような感覚ではおるんですけれども。

以上です。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

モニター、サポーターもいろんな形があるかと思えますので、その辺も含めた上で検討していくべきなんじゃないかということだと思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それ以外でいいんでしょう、今。

○山本哲也委員長 はい。

○尾崎 幹委員 議会という役割がもう本当に変わつてきつると思います。それは何かというとやっぱりコロナ禍でいろいろなお金もようけ振つてきた中で、今度は自立に向かつて本当は走つてもらわなにかんのが今後の執行部の仕事やと思つとるけれども、その中でもやっぱり市長の考え方によっては、あんまり行動しない、行動するという流れの中で、やっぱり13番の定数は別として、政務活動費という見方じゃなしに、今後は戦略的に、議員がやっぱり鳥羽市のためにお金を取りに行くような戦略のほうのが大事じゃないかと僕思つています。

それはなぜかということ、やっぱり法律も変わつています。直下型って皆さんご存じ、勉強しとると思いますけれども、やっぱり市議会議員が直接お金取れるよになつとるのに全然行かないというんが、遅れた議会かなと思つています。

それはなぜかということ、直接お金くださいと行けるのに誰も行っていないでしょう。これよそ行つとるんですよ。ちゃんと絵を描いて持つていけば、鳥羽の足らん点を今まで検討してやつとる、まだやつとるんですよ。三重県ほつともいいんですから法律で。ただちゃちゃ入れにきますよ、三重県は。

ただ、そやけれども、そういう流れに変えていかな、自立の方向です。特に鳥羽市は自立を宣言しています

から、その方向でいくんならば、政務活動費は本当に必要やと思っていますんやけれども、その委員会のほうでも、所管事務調査にお金をかけるよりは、執行部ともうちょっと話してもうて、何が足りんやて、何をしていくためにはどういうお金をもらってきたらたらええんやという中身を知ってもらふことと、もう一つは、やっぱり国の流れ、もうどこに行ったら何がどうもらえるかとか、そういうの皆さんご存じやと思う。そういう方向で鳥羽の足らん点を補っていかないかんのも議会の一つかなと思っていますので、そういう流れの議論もしていただければありがたいかなと思って。

ただ、それを政務調査費、鳥羽の場合は年間3回東京行ったら終わりなんです。あと、やっぱり直下型というて、自分でどんどん通うようになれば、自分のお金で行かないかんもんで、できる人とできひん人がやっぱり出てきます。そういう流れの中で、そこら辺も一遍皆さんに議論してもらえればありがたいなと思っています。

以上です。

どうぞ。

(「議会改革で、この委員会で協議するテーマとしては何ですかね」の声あり)

○尾崎 幹委員 そやで、政務活動費で、どこどこ視察言うて見にいっとるのなんか旅行やんか、正直言つて。それを見てきたよつて、それを使って何々変わっていますというなんか、僕の経験ではないもんで。

(「テーマとして書くなら」の声あり)

○尾崎 幹委員 テーマとして書くならば、法律にのつとつて直下型に、直接国へ申し入れるような議会になつてほしいもんで。

(何事か発言する者あり)

○尾崎 幹委員 そうです。はい。

○山本哲也委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それは今の、その13番のところに入れるんですか、それとも新しいところの話ではないんですか、その関連のところなんですか。

(「南川さんの」の声あり)

○尾崎 幹委員 南川さんの中に僕は入れたいなど。

○山本哲也委員長 いや政務活動費の……。

(「そっちでいいかと」の声あり)

○山本哲也委員長 そこの理由の一つにしてはいいんじゃないですか。

(「それは派生なんかだと」の声あり)

○尾崎 幹委員 直下型の推進になるのかな。

○山本哲也委員長 じゃないと、今ちょっといろいろ議論の中で、取り上げたいものをどうするかという中の話やったんで、新たなものを今入れるというよりかは、そこの理由の一つとしてそれを入れといてください。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 議会を見せるためにいろいろ今、議論しとると思うんです。

○山本哲也委員長 いや、違います。

○尾崎 幹委員 違いますか。

○山本哲也委員長 じゃ、どういうふうになんかを取り組んでいくかというところの話なので、今その細かいところの中の話よりも、じゃ、今から検討するものをどれにしようかという話です。今しとるのは。

なので、今、事前に配付させてもらってある資料の中、もしくは今挙げてもらった部分、そこから何を取り組んでいくかという話をしてくださいというお願いを今、しとるところです。

濱口委員。

○濱口正久委員 これから検討したいものの中の、私、委員会の強化のやつを話したとき、議長も話しありましたけれども、9番のところは今、取り組んで、行政常任委員会で3班に分かれてやっているというところからいくと、そのところはもう済みのところで、消していったらいいんじゃないかなと思うんですよ。私そこはもう、自分の意見としては、ほかの意見がなければちょっと消していただきたいなと思います。

それと、上に書いてある新規のところはこちら側に残すとして、これから検討したいものだけ残していただいて、あと消していただいたほうが、ちょっと整理ができへんもんで、すみません。

それも消したってもうたほうがいいですね、そこから、そこから消したってもうたほうがいいですね、全て。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

今、言っていたように、9番のところは一旦形が出ているということで、より強化するべきかというところのあれになってくるかと思うんで、またそういった意見があれば。

(何事か発言する者あり)

○山本哲也委員長 多分そっちに移せないんで、今、出た意見は出た意見として出しておくと、それを移す場所がないんで、その上を残しておいてもうて大丈夫です。

あと何か取り上げたいものなければ、今出ている意見の中からちょっと、それをやっていくべきかどうかというところの判断も皆さんにしていきたいなというふうに思いますので、ちょっと聞かせてもらおうかなというふうに思うんですけども、もう取りあえずほかに取り上げるべき事項ございませんでしょうか。まずそこを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 新たにじゃなくて。

○山本哲也委員長 マイク消えてないですか。

○濱口正久委員 新たに上げたいものではないんですけども、そちらの今、モニター制度とサポーター制度に関しては、2期目の私たち3人と1期目の方って多分、私たち2期目もモニター制度とサポーター制度を視察に行ったわけではなくて、多分、恐らく今変わっている、いろんなことが新しくなっていると思いますので、それ含めて興味はすごくあるので、私は取り上げていただきたいなと。詳しくはちょっと分からないので今から議論していただきたいと思います。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

言葉だけが先行していくと、モニター制度、サポーター制度というちょっとイメージが固まってしまうのかなというふうに思うので、イメージとしてはいかに市民参画をこの議会としてそういう場をつくるかというところに意識をしていただければいいのかなというふうに思っています。

それがモニターという形になるのか、サポーターという形になるのか、また、いろいろあるかと思えますけれども。

(「そこに市民参画やったら市民参画と書いといてもらうほうのほうが、分かりやすい」
の声あり)

○山本哲也委員長 12足す7イコール市民参画と書いておいてください。

(「目的は市民参画」の声あり)

○山本哲也委員長 ということですね、はい。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 この前の議会のときに、改選がこの4月にありました。そのときに議会改革推進特別委員会で、議員定数をどうするかというときに、いろいろ議論した中で、やはりベースができていますよ。例えばLINEで鳥羽市の情報をつかんでいただいている方という市民の方たくさんいらっしゃるわけじゃないですか。なので、ベースというたらちょっと違う取り方が分かりませんが、鳥羽市にいろいろアンケートの調査に協力してくれたりとか、そういう人が100名以上いたんじゃないかなと思うんですけども。

(「議会の意見なし」の声あり)

○坂倉広子委員 なので、やっぱりそういうふうなところは市民参画を初めて今回するというんじゃないくて、やっぱりそういうふうな市民の方も協力してくださいということをやったり私たちが声かけていくことによって、市民の方も意識してくれたというのを私は、そのベースはあるというふうに思っているんですけども、委員長いかがでしょうか。

○山本哲也委員長 よりということですよ、より市民が議会にとか、市政に参画するためにはどうするべきなのかという、その方法の一つがモニターであったりとか、サポーターであったり、また、犬山でしたっけ、木下委員、ピアンキさんところがやっつるフリー……ですとか、いろんな方法があるかなと、フリースピーチでか、そういうのがあるかなというふう思うんで、その辺を研究していくべきなんじゃないかなというところが12番であったり、7番であったりということやと思うんですよ。

今、言ってもうたように、議会とつながっている市民の方もそういう形ではいろいろあるかとは思いますが、より増やしていく必要があるんじゃないかというところで、そういった12番、7番の声が出てきているものだというふうに、私は理解しています。

そんな形でよろしいでしょうか。

議長。

○河村 孝議長 市民参画、住民参画のところの基本になっているとは思いますが、今まで広報広聴委員であった人は、結構その辺の議論は、今の委員長が委員長であった、次、副議長が委員長してもらっていますけれども、結構議論してきたことだと思うんですよ。そんな中で、提案して行って改革してきたところがミライトークであり、「わたしの議会。」でしたっけ、議会広報紙の表紙も市民に手に取ってもらいやすいようにということで改革してきたところなんです。その辺の僕は延長線上にあると思うんですよ。その市民がいかに参画しやすいか、市民に分かってもらいやすいかというところがポイントで。

戸上委員おっしゃった執行部の評価というか、議会の評価みたいな、通知表みたいなものもありかとは思

んですけれども、それを木下委員おっしゃったように、市民を巻き込みながら、市民目線で点数をつけてもらうというところに含めていけると思うんですよ。

だから、今までのやってきたところの議会モニター制度がこんな形、今まで先進地事例が、サポーター制度がこんな形ではなくって、委員長おっしゃるようにご議論していただいた中で、鳥羽市のよい形はこうではないのかという形にしていけるのが、そのメインテーマとしてやっぱりその市民参画というところは大事な定義だと思うんです。そこに向かってどういうふうに市民を巻き込んでやっていくかの一つの手法として、モニター制度なのかサポーター制度なのか、それは鳥羽市なりの形でいいと思うんです。他市町の事例を研究しながら、そういったところを総合的に含めて、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

アンケートを取ったときも、「議会が何やっとなるか分かん」というアンケートの意見がかなりあったんです。私もそこを気にしてまして、ただ、市民のほう側からわざわざ議会の情報を取って積極的に調べようなんて、それこそ自分が立候補しようという人以外なかなかいないんですよ。そこを例えば5人なり10人なり、そういうサポーターなりモニター制度に巻き込んで、例えば10人おれば4年間で40人巻き込めるわけですよ。また、それがずっと続いていけば、それだけの人を巻き込んで、それぞれの目で見てもらって意見をいただけるというところの、もう少し議会を身近に感じてもらえるということもあると思うんで、ぜひ、その辺の形は市民参画、住民参画を進める上で皆さんにはご議論いただきたいなというふうに思います。

委員長、すみませんでした。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか、もう挙げていただいた中で、もう取り組んでいくかどうか皆さんの了解を得てやっていきたいなというふうに思いますので、どうでしょうか。

今、挙げてもらっとなる三つですか、それを今期やっていこうかというところで、これから検討していこうかというところで、ご異議ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

これはちょっといらんんじゃないかというような、やる必要ないんじゃないとか、ありましたら今のうちに、なければ皆さんにご了解いただいたものとして進めていきたいなというふうに思いますけれども、三つ今挙げていただいていますけれども、いかがでしょうか。

はい。

○中村浩二委員 この12番のこのモニター制度、そして7番のサポーター制度、先ほどからの皆さん意見聞いていると、当然固まったイメージのものではないというのも理解させていただいたんですけども、あくまでも、現状モニター制度とサポーター制度というのは明確にこういうものだというのは、特に決まっていないんですよ。

要は、そのモニター制度とサポーター制度という二つ項目としてあって、それらというのはあくまでも一般的な言葉のイメージとして、モニターとサポーターというのは当然意味合いが全然違うものだというのは理解しているんですけども、あくまでも今、ここに出ている中で、モニター制度とサポーター制度というのはプラスという形で出ていますけれども、それ、総合的に今回考えていくということによろしいのでしょうか。

○山本哲也委員長 そのような認識で大丈夫です。

議長も説明言ってもらいましたとおり、鳥羽市なりのベストな形を探したいというところなのかなというふ

うにも思いますので、とらわれずという形でいいかなというふうに思います。

いかがでしょうか。

ちょっと尾崎委員が退席していますので、戻ってから。

(「そうですね、そのほうがいいかも」の声あり)

○山本哲也委員長 皆さんの意向を確認して閉じたいと思います。

○平山次長兼議事総務係長 よそでやっているモニター制度だったりサポーター制度だったりの情報収集をしつつ、鳥羽市に合った市民参画の方向を考えていこうというテーマ、そういう意味でよかったですか。

○山本哲也委員長 そうですね、イメージ的にそういうのでいいと思います。じゃないとつくれないですから。濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっとシチズンシップ教育のところも、それに向けてほかの事例も含めて、広報も含めて、調査をしていきつつやっていくということですね、分かりました。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

形のないものを提案しているような形なので、我々が本当、調査してどういった形がいいのかとか、どうやったらできるのかとか、やる必要があるかどうかというところを判断して進めていければなというふうに思いますので。

皆さんそろいましたので、いかがでしょうか。

この三つ今、挙げていただいていますけれども、今後これから検討するものとして取り扱っていきたいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

○尾崎 幹委員 一つだけ聞きたい。

○山本哲也委員長 はい。

○尾崎 幹委員 所管事務調査で皆さんやっていますよね、いろいろな。それが議会改革につながるという案件のものは、それはまた別でここへ入っていくという考え方でええんかいな。

というのは、委員長一緒にやっとなやけれども、やっぱりAIですね。AIを執行部に対して取り入れるか入れへんかというちょっとそういう部分まで入り込んどるもんで、そうなったら議会のほうもAIを使い始めるのかという、それ議会改革の一つに入ってきますよね。

(「議会の中でのDX化、市じゃなくて」の声あり)

○尾崎 幹委員 ちょっとそこら辺だけ。

○山本哲也委員長 それはさきに聞いたときの今後の調査事項のところ、議会のDX化ですとか、議会のところというのが入ってくるかなというふうには思いますので、先ほど新規で取り上げるべきところに入れておくべき話やったと思いますので、次回またそういうタイミングにそういうふうな提案をしていただければなというふうに思います。

○尾崎 幹委員 了解です。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

(「優先順位」の声あり)

○山本哲也委員長 優先順位は声が多いところと、タイミングを見計らって同時に進めていけばいいのかなというふうに考えていますけれども。

多分、かぶってくる場所もあると思うんですよ、シチズンシップのあれとモニター制度というのは。なので、その辺はいろいろまた提案させていただきながら、皆さんからもご意見いただいて、また進め方についても、次回かその次ぐらいにはいろいろと提案なりさせていただきたいなというふうにも思いますので、取りあえず今日はこの議題を決めるというところでよかったですか、事務局。よかったですつけ。

ですので、今後の協議事項としましては、この三つについて協議していくこととさせていただきます。

では、事項書に戻りまして、次、その他について委員の皆様より何かご意見、ご提案はございませんでしょうか。よろしかったですか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員長 ないようですので、本日の協議事項は全て終了といたします。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終了いたします。

すみません、長い間ありがとうございました。

(午後 4時16分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年9月19日

議会改革推進特別委員長 山 本 哲 也